

# 一般財団法人 岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団

## 令和元年度 奨学生(給付型) 募集要項

一般財団法人 岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団は、これからの高度情報社会を牽引する青少年をはじめ若い人材の育成に資するため、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る教育の推進、学生・社会人に対する教育支援等を目的に平成 30 年 12 月に設立されました。

当奨学財団による奨学金を希望され、神奈川県内の高等教育機関に在学し、学業・人物とも優秀であり、かつ IT 系能力の習得を目指して IT 人材育成の取り組みに積極的な学生（在籍校における内部特待生等）に対して、給付型の奨学金を給付する奨学事業を実施します。

### 1. 出願方法

#### 【出願資格】

当奨学財団の給付型奨学金を希望され、次の各号の全てに該当する学生でなければなりません。

1. 神奈川県内の高等教育機関(専門学校・大学院大学・大学・短期大学)に在学する者
2. IT 人材育成の取り組みにおいて成果がある(学業の成績が優秀、又は在籍校による内部特待生等に認められている)者で、在籍する高等教育機関の長の推薦がある者
3. 採用後、当奨学財団が指定する銀行に自身で普通預金口座を開設できる者

#### 【採用人数】

10 名

#### 【出願期間】

令和元年 8 月 22 日(木) 必着

[提出先] 〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-17 相鉄岩崎学園ビル 8 階  
一般財団法人岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団 事務局(担当: 前川)

#### 【出願方法】

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 出願書類の提出 | 【表 1】において定める書類一式を出願期限までに、在籍する高等教育機関を通じて、当奨学財団事務局まで郵送にて提出して下さい。<br>※期限内に全ての書類が到着しない場合は、審査対象外となります。<br>※出願関係書類は、理由のいかんに関わらず返却しかねます。 |
| ② 奨学生の選考  | 書類選考、面接選考を行います。<br>採用者の決定は、当奨学財団の奨学生選考委員会の選考を経て決定します。   |
| ③ 選考結果の発表 | 令和元年 9 月下旬(予定)、書面により当奨学財団理事長から、在籍する学校および出願者に対し、選考結果を通知します。<br>※選考の経過及び決定の理由については公表致しかねます。   |

### 【表1】出願書類

① 奨学生願書（当奨学財団指定用紙 写真は提出日より3ヶ月以内に撮影したもの）
② 課題作文（テーマ：私とICT 様式自由1600字以内）
③ 住所のわかる書類（直近3ヶ月以内のもの）
④ 在学証明書（原本：直近3ヶ月以内のもの）、成績証明書（原本：直近の年度）
⑤ 在籍する高等教育機関の長からの推薦書
⑥ 身元保証人書（採用決定後）

---

## 2. 奨学金の給付

---

### 【給付金額】

月額3万円（半年額18万円となります）※3か月分を一括支給とします。

### 【給付期間】

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの半年間

### 【給付方法】

当奨学財団より、奨学生本人名義の銀行の預金口座に振り込みます。令和元年度の奨学金については、令和元年10月および令和2年1月に各3ヶ月分を預金口座に振り込みます。

### 【給付の中止等】

奨学生が休学または長期欠席、学業状況により指導上必要があると認められたとき、疾病などにより成業の見込みが無くなったとき、退学したとき、当奨学財団の名誉を傷つける行為があったと認められたときは、それらの状況に応じ、奨学金の給付を休止、停止又は廃止します。

### 【奨学金の性格】

奨学金の返済義務はありません。また、奨学生が学業を修了した後の進路は、本人の自由とします。

### 【奨学生の義務】

1. 当奨学財団への奨学金受領書の提出（奨学金の入金毎）
2. 当奨学財団への近況報告書の提出（毎月1回、メールによる提出）
3. 当奨学財団への学業成績表・生活状況報告書の提出（学年末）
4. 奨学生の連絡先、病気や事故で長期欠席する場合、休学、留学、転科及び留年など奨学生の学習・生活状況に重要な変更が生じた場合は、速やかに当奨学財団に届け出なければなりません。

---

## 奨学生出願書類に関する問い合わせ先

---

一般財団法人 岩崎幸雄 IT 教育・研究振興奨学財団 事務局（担当：前川）  
〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-17 相鉄岩崎学園ビル8階  
電話：045-311-5562 FAX：045-311-5641